

<報道発表資料>

令和3年12月4日

荒川での有害物質の検出について

(同時発表：国土交通省荒川上流河川事務所、川越市)

令和3年12月2日、さいたま市桜区宿地内の大久保浄水場において取水口で採水した河川水からジクロロメタンが検出されました。12月3日に川越市及び県企業局が荒川上流の現地を調査したところ、本日、川越市古谷本郷地内の上江橋付近で荒川に流入する麦生川において、高濃度のジクロロメタンの検出が確認されました。

現在、発生源を調査中です。

なお、水道水に影響はありません。

1 通報日時

令和3年12月2日（木曜日）15時頃

県大久保浄水場（さいたま市桜区）取水口においてジクロロメタンを確認

企業局調査 0.011mg/リットル 環境基準 0.02mg/リットル

2 ジクロロメタン高濃度検出場所

川越市古谷本郷地内 麦生川 古谷樋管

ジクロロメタン 0.68mg/リットル（川越市調査 環境基準の34倍）

3 対応状況

川越市が発生源を調査中です。

<河川の状況>

荒川 上江橋付近（麦生川より上流）荒川、入間川 不検出

荒川 治水橋 0.007mg/リットル

※県企業局調査

4 注意事項

- ・浄水場では24時間監視を行い、水道水質基準値以下であることを確認しており、水道水に影響はありません。
- ・麦生川及びその周辺の河川・水路には立ち入らないでください。

5 今後の対応

- ・浄水場において24時間監視を継続します。
- ・河川の監視及び水質の測定を行います。
- ・川越市が発生源を調査し、排出抑制措置等を実施します。

6 参考情報

ジクロロメタン（塩化メチレン）は、メタンや塩化メチルを原料として製造される有機塩素系溶剤の一種であり、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等の代替物質として使用されている。人体への影響として、中枢神経への麻酔作用、肝機能障害などが挙げられます。

- ・環境基準 0.02mg/リットル
- ・水道水質基準 0.02mg/リットル

【主な用途】

金属食器、金属加工部品等の金属製品を製造する際の洗浄脱脂剤のほか、ウレタンフォームを製造する際の発泡助剤、エアロゾルの噴射剤、冷媒、香料の抽出溶媒等として用いられています。

【物理化学的性状】

常温では無色透明の液体で、エーテル様の臭気を持つ。空気中ではほとんど引火せず、金属類と化学反応します。

7 県営水道について

県営水道に関するお問い合わせは以下までご連絡ください。

- ・企業局水道管理課水質担当 電話番号：048-830-7094